

金井正の思想と行動(2)
——ファシズム期を中心に(第1部)——

Tadashi Kanai's Intellectual Ideas and Social Actions: (2)
The Fascism Era Part1

長 島 伸 一*

Shinichi NAGASHIMA

目 次

はじめに

I. 暗転

I-1. 鬱屈

I-2. 脱出

I-2-(1) 自我

I-2-(2) 思惟

I-2-(3) 止揚

II. 挑発

II-1. 愉悦

II-1-(1) 人性

II-1-(2) 悦楽

II-2. 改心

II-2-(1) 迷夢

II-2-(2) 転換 (以上、第34巻第2号)

III. 開智 (以下、本号)

III-1. 訓導

III-2. 自学

III-3. 教養

III-3-(1) 理詰

III-3-(2) 対案

IV. 抵抗 (以下、次号)

IV-1. 批判

IV-2. 建前

IV-3. 冷徹

おわりに

III. 開智

前稿「金井正の思想と行動(1)」では、その前半で、主として1915年に自費出版された『霊肉調和と言ふ意義に就て』を採り上げ、それが20代末に総括された彼自身の社会的な行動基準とみなしうる論考であることを明らかにした。また、後半では、その行動基準を踏まえて行われた農民美術運動への傾倒と、山本鼎との確執を含むその悪戦苦闘ぶりとを追跡してきた。

ところで、金井が、農村の副業としての農民美術運動に心身ともに精力を傾けていたその時期は、彼が信濃(上田)自由大学の企画・運営に関わり、また既成の教育観や学校教育の現状や教師の実態などに対して歯に衣着せぬ批判の矢を放っていた時期とも重なっている。1921年に公表された「二つの催青」という論稿において、金井は「(農民美術)練習所は産業美術の練習所であると共に、自分達にとっては一種の教育研究所である」¹⁾と述べている。その指摘からは、農民美術運動が金井にとっては「一種の」教育運動であり、それは手工芸教育を含む学校教育とも、また主として農村青年や教師を対象とする社会教育運動であった自由大学とも共通点をもつ「教育」運動であった、という彼の判断を読みとることができる。

そこで、「教育」と「教育者」(訓導、教師)について、金井はいかなる考えを有していたのか、その点の検討を進めるが、話の順序として、初め

*環境ツーリズム学部教授

に彼の「教育」に対する基本的な考え方を確認しておこう。なお、金井の「教育」観を検討する本章Ⅲのタイトルを、「教育」ではなく「開智」としたのは、彼にとってのeducationの含意が、「教養育む」ものというよりはむしろ「智恵を拓く（開く）」ものと判断しうるからである。

金井は、一般に教育といわれている行為を、次のように説明している。「人は誰でもいいものを持っている。ただそのいいものを導き出す緒口が誰でも（共通）には与えられていない。またすべての人が自分のいいものに気づいているとは言えない。教育ということはこのいいものを導き出す機会を与えることと、銘々のもっているいいものに気づかせることだ」²⁾。

見られるように、金井は、「教育」を一方向的な既成の知識の伝達、外部からの知識の注入とは考えていない³⁾。むしろ、「(各)人は誰でもいいものを持っている」という判断を前提として、その「銘々のもっているいいもの」を「導き出す」行為、あるいはその「いいもの」に「気づかせる」行為、それが教育だとみなしている。重要なことは、各人の「いいもの」を引き出し「気づかせる」のは教育者（訓導、教師）であるとしても、それに気づく主体は学習者（児童、生徒）であるから、教育とは本来は自己教育のことである、と金井が認識している点である。

また、金井は別の論考において、「初等教育の第一の任務」として、「児童の意識に将来に適応する力ある種子を播くこと」を挙げている。将来への適応力を涵養するためには「言語の意味内容を厳密に規定することによってのみ理解しえられる理論的文章の理解を授けること」、それが「児童の思想力を発達させる有力な方法である」とも指摘している。ここでも、教育の「任務」は、「将来に適応する力」の養成、換言すれば「言語の意味内容を厳密に規定する」力の涵養を通じて「思想力を発達させる」ことにあり、単に「知識を授ける」にとどまらず、知識を活用して「思想力」や「思惟の力」を培うことだ、と認識されている点が重要である。その上で、児童が「精緻なる思惟」を身につけるための、「理論的文章の理解を授ける」ことの必要性が強調されているわけである⁴⁾。

もちろん、金井は「知識を授ける」ことそれ自体を、否定しているわけではない。しかし、知識を「百科全書的に網羅して」教えることはそもそも不可能であるから、「一事を確実して、その基礎の上に万般の特殊を解決する能力」を養うことの方が重要だと考える。具体的には「鍵の型が千差万別であり、又絶えず新しい型が出て来るのに対し、その型の個々を洩れなく知悉すること」は「不可能」であるから、「むしろ二、三の型を知ることによって鍵の原理を会得する」こと、それが「先決の問題」である、と金井は判断しているのである⁵⁾。

Ⅲ-1 訓導

教育を、単に「知識を授ける」行為とだけみならずならば、教育者と被教育者の主客が転倒することはない。教える人と教わる人は常に固定され、両者の立場が逆転することはないはずである。しかし、金井によれば、眼の前に存在している生徒から「教えられる」教師こそが、本物の教師だということになる。「いい教師は『教える』という言葉を使わない」。なぜなら、いい教師は、「人の中から出てくるいいものによって絶えず教えられるからだ。生徒から教えられる教師にして初めて真に生徒を教えることができる」⁶⁾。

眼前の児童から教えられるためには、しかし、よき観察者にならなければならない、と金井は考える。何のために観察するのか。教育効果を自ら測定し、授業案を改善するために、である。「教えられるということは、それ自身一つの大切な教養」であり、教師は「児童の現実を知悉し、児童に導かれ、児童に教えられつつ、教授の具体案をあむ謙虚な精神」をもたなければならない。「教育効果の検討なくして、日々の教授を過すのは、自分の卵から何が孵化するかを顧みない鷲鳥主義」である⁷⁾。要するに、金井によれば、教師の教育力とは、生徒の理解度を観察し、自らの授業の教育効果のあるなしを「児童に教えられつつ」的確に把握し、授業内容と授業方法の具体的な改善案を不断にひねり出す能力、ということになる。

しかしながら、当時は「教育効果の検討」に潤沢な時間を費やす教師など、現実にはそれほど多くはいなかった。「農村子弟の大多数にとっては、

小学教育が教育および教養の最後のもの」であるにもかかわらず、現状は「知識の断片」がひたすら一方的に、しかも「無連絡に」与えられるに過ぎなかった。本来ならば、将来の「生活に真に役立つ理論」が提供されなければならないはずである。にもかかわらず、教師は脈絡のない断片的な知識の伝達者に止まり、児童の理解度の観察に手間暇をかけることなど、殆んどないというのが実態であった⁸⁾。なぜ、そうなるのであろうか。

金井によれば、そもそも「生活に真に役立つ理論」が提供されるためには、知識と労働や産業とが緊密に結びついていなければならない。ところが、一方で、教師の多くは「産業的経験を欠き、特惠的生活に馴らされて」いる。そのため、「知識が産業によって検証せられず、又産業が知識によって指導せられずして、両者が分離して対立」したままに放置されている。その結果、農村には「知的勤勞が尊敬され、肉体的勞役が輕蔑される風潮が醸成されて、猫も杓子も俸給生活を夢みて、農村の苦役生活を回避せんとする」由々しき事態が生じている⁹⁾。前稿で、「自主的な仕事」であるはずの農業の「悦楽」を理解せず、「俸給生活」に憧れる「風潮」への金井の批判を紹介したが¹⁰⁾、ここで金井は、知識と産業や労働や生活とを結びつける努力を回避している点を根拠に、教師たちの、教授法に磨きをかける職業的プロ意識の希薄さと、十分な時間を割く努力を怠り易きに流れる風潮とを批判しているわけである。

他方でまた、教師たちの殆どは「農村の実生活の指導にまで足を踏み入れる」ことはなく、したがって「物の生産に関連して生じてくる各種の社会関係に関する知識を吸収する機会をもつ」こともない。そのため、「形式的な知識に具体的な内容を与える」ことができない¹¹⁾。本来、教師は、教科書に書かれている「形式的な知識」を、生活や労働や産業などと結びつけ「具体的な内容」を盛り込んだ実質的な知識に加工して、それを児童に提供しなければならないはずである。しかし、金井によれば、教師たちは、眼前の生徒のために「実生活の指導にまで足を踏み入れる」努力を怠り、結局は「生活に真に役立つ理論」として提供されるようにはなっていない、というのである。

その結果、学校で学んだ知識は往々にして「死

蔵」され、「身体に定着した知識」にはならない。金井によれば、教科書に記されている「形式的な知識」は、教師が生活や労働などと結びつける工夫をすれば、「それ程応用の範囲の狭いものではない」。例えば「家畜の栄養は人間の栄養と極めて類似の点があり、飼料配合の計算は、我々の実生活に必要となってくる算術の範囲である」¹²⁾。また、「加減乗除」や「比例」などを一通り学べば、「若い国民は日常普通の生活事象の数的処理に於いて余り困惑しないで済む筈である」。しかしながら、現実には必ずしもそうなっていない。

なぜであろうか。その理由は、一つには「算術の問題が教授に便宜なる抽象的形態に於いてのみ与えられて、実践的具象的形態に於いて与えられて」いないからである。もう一つの理由は、「現在の教育方針が実践との連結が希薄である」からである。そのために、「授けられたる知識が生徒に定着しない」。学んだことが「死蔵」されるのは、いわば当然のことだ、というのである。

「教師がもし教育に忠実であり、自己の教育の効果に細心の注意を払うならば、授業を実践と連結させる方法は、次々と発見される」はずである。しかし、教育現場は、必ずしもそうなっていない。「教育効果を実践によって検証するということ、教科を実践と連結させるということとは表裏の関係をなす」にもかかわらず、両者の関係を認識している教師が圧倒的に少ないこと、それが、学校で学んだ知識が「生活に真に役立つ」「身体に定着した知識」にならない最大の理由である。金井はそのように考える¹³⁾。

ところで、一方で「肉体的勞役が輕蔑される風潮が醸成」され、他方で「物」を重視して「人」を輕視する風潮が蔓延した責任は、一体どこにあると判断したらよいのであろうか。あるいは、1927(昭和2)年に勃発した恐慌以来、農村は窮乏に陥っているが、その原因と農民の“もの”や“かね”を重視する風潮とは、関係があるやなしや。さらにまた、農村の窮乏を救済し村の財政状態を改善するために、教員給与の減額や学級の整理を求める声が挙がっているが、教育費の削減に繋がるその要求は、妥当な要求と言えるであろうか。

これらに対して、当時、信濃教育会の専任幹事

であった岩下一徳（1888－1948）は、『信濃教育』に寄稿した論考の中で、以下のように述べている。

農村を「今日の窮乏に陥れた重大な一因」は、「経済生活が精神生活と切り離され」、「経済活動が道義信念を基調として運営」されてこなかったことにある。農業政策は、明治以来「生産中心から経営本位へと推移はした」が、「それは物品から貨幣への移換にしか過ぎないもので、前者は重物主義であり、後者は重金主義であって、両者とも『物』を本位とすることに変わりなかった。農民という『人』が、社会生活の裡にあって、物質を基調とする態度を改めない限り、その生活が安定すべき筈がない」¹⁴⁾、というのである。

岩下によれば、農村の窮乏の原因は、物や貨幣を重視して「精神生活」や「道義信念」を軽視する「農民」の「態度」にある。その点を改めない限り、農村経済更生の実質的な効果を上げることはできないと岩下は考える。「経済の更生と雖も、所詮は精神的教化を外にしてその実効を納める」ことは不可能である。にもかかわらず、現在の農村では、農民の「精神生活」を改める主張よりも、むしろ「教員の平均給を減らしたり、学級の整理を行ったり、其の他諸々の教育施設を後回しにしたりする」といった「見当違い」の主張が行われている¹⁵⁾。

こうした岩下の見解に対して、金井は真っ向から竹を割ったような批判を展開する。確かに「今日の窮乏状態」の原因は、岩下の指摘のとおり「経済生活」や「経済活動」が「精神生活」と分離している点にあるといえる。しかし、そうした事態をこれまで放置してきた責任は一体どこにあるのか。「教育の具体的方法の無力」こそが、そもそもの問題である。したがって、その責任の一端は、農民がではなく、教育界が負うべきである。

「農村人の立場からいえば、『物』を重んじて『人』を軽しとする農業生活によって動くのもまた『人』であり、この『人』の犯す過誤を修正することこそ、『人』を対象とする精神的教化の立場にあるものの主要任務である」はずだ。教育者が「人」の犯す誤りを正すという任務を怠ったがゆえに、物質偏重の悪弊が蔓延したわけであるから、それに対して、農民が「教育者の所謂精神教育の無力、無能」をあげつらうのも、むしろ充分に理由のあ

ることではないか。ゆえに、農民に「過去の教育に〔対する〕不信頼の念」を抱かせ、また「教育費を節約しようというような不了見」を抱かせた「罪の一半は、教化者の側にもある」¹⁶⁾。教育界はその点を自覚すべきである。

金井は、この反論を寄稿した当時、神川村の助役であった。理事者としての金井にしてみれば、教育者が「過去の教育方法の過誤」を真摯に「清算」することなしに、村民に向かって「教育費の増額を提案」することはできない。提案する以上は、教育費の「増額が失費として消え去るものではないことを村民に信念を以って説明」しなければならない。そこで、岩下に対しては「如何なる新具体策を以って、過去の教育方法の過誤を清算されんとするかを傾聴したい」と真正面から迫ったのである¹⁷⁾。もちろん金井は、信濃教育会の重責にある岩下から、新しい「教育方法」の具体策が出てくるとは、恐らく考えてはいなかったはずである。しかし、教育内容および教育方法の改善策をもたない「鷲鳥主義」は、現場の教員だけに止まらず、長野県の教育界を束ねる組織にも蔓延していると確信したが故に、敢えて信濃教育会の実力者に対して、期待した回答の殆ど望みえない鋭い批判の矢を放ったのではないかと思われる¹⁸⁾。

Ⅲ－２ 自学

児童教育の要点が、「開智」すなわち「智恵を拓く」ことである限り、それは自学自習を前提とする自由大学のような社会教育の学習論にも共通する。金井によれば、教育とは自己教育のことであり、自己教育とは、学習者一人ひとりの探究心に基づいた「分かろうとする努力」のことであり、判断を中断しない積極的な生活のことである。「分からない」ということと「価値がない」ということとの間には雲泥の差があるとして、金井はおおよそ次のように述べている。

「分からない」ということは、対象に対する「価値判断を中止」して「断定することができない状態」を指す。それに対して「価値がない」ということは、「積極的な態度をとり、それらが無価値なものと断定する」ことである。「わからないことをわからないこととして放置しない探究心」、「現在は分からないが、これから分かるようになろうと

する努力を包んだ心境」、それが「判断生活に於ける暗黒時代」から「光明」を導くうえで大切なことである、と¹⁹⁾。

判断生活という表現は、いかにも金井らしい。確かに我々の生活は、折に触れてさまざまな判断を迫られる。肯定・否定を問わず、また明確に意識する・しないにかかわらず、「価値判断を中止」していたら生活は成り立たない。創刊直後の時報『神川』の企画「神川村に望む」の中で、金井は編集部の求めに応じて、次のように回答している。「正しく判断し、不義に憤慨し、悪意なき誤まりを恕しうる人々の排出する事を望む」と²⁰⁾。確かに「判断生活に於ける暗黒時代」にあつては、「不義に憤慨」することも、「悪意なき誤まり」をそれと判断し赦すことも、できないであろう。

ところで、児童教育にも自由大学のような社会教育にも通ずる「教育の要諦」とは何か。金井によれば、それは課題解決能力、疑問提起能力、思考力・思惟力などの涵養にある。そこで、金井の考えるところを丹念に追いかけてみよう。

金井はまず、「教育の要諦は、被教育者が将来現実的に遭遇する万般の場合を処理すべき実例を一枚挙げて教え込む」ことではなく、むしろ「少数の一般的知識を基礎として、無限に遭遇する特殊の場合を、その知識内に包摂する能力を養う」ことだと述べている。注目すべきは、金井が「少数の一般的知識」は必要だが、「万般の場合」を「一枚挙げて教え込む」必要はないし、またそれはできないと考えている点である。また、教育とは「少数の一般的知識」の内に「無限に遭遇する特殊の場合」を「包摂する能力」を養成することだと考えている点である。

その上で、その能力を「疑問を提起する能力」とも言い換えている。なぜならば、この「疑問を提起する能力」さえ備わっていれば「特殊の場合を解決すべき個々の知識内容を獲得する途は自然に啓かれて」くる、と金井は判断しているからである²¹⁾。先に紹介した鍵の例、つまり「二、三の型を知ることによって鍵の原理を会得する」ことができれば、「特殊の」課題に遭遇しても、それを「解決」するための「知識」を自力で「獲得する途」を拓くことができるし、また「少数の一般的知識」

を介して、将来「無限に遭遇する」課題を「処理」する能力、つまり課題解決能力を自ら開拓することができる、というのである。

したがって、例えば哲学を学ぶ場合に、「先人の思惟方法を絶えず自己の課題に応用し、それを解決することによって、その方法の成否を検証する」という学び方、それが大切だと金井は考える。他方、「先人から、その原理、方法を借り、更にその結論までをも借用する」というような学び方では、「享楽用、装飾用」に「役立つ」ことはあるかも知れないが、それ以上に役立つことはない。時代とともに課題は移り、「新しき時代には新しき課題が」登場するが、「先人の原理、方法を受け継いで、この新しき課題を解決する所に、学問勉強の真の効用がある」というのである²²⁾。

自学自習の学習方法として、正鵠を射た指摘と言えようが、金井が「享楽用、装飾用」にしか役に立たない学び方に、わざわざ言及している点には留意すべきであろう。それというのも、この時期の農村において、自己教育の機会を充分にもっていたグループこそが小中学校の教師たちであったが、彼らの多くは、金井によれば「定義病、結論病患者」に過ぎず、「一つの概念の内容が、長い理論の展開の経路によって初めて明瞭に規定されるのを、忍耐強く思考する」といった訓練を忌避するような社会層とも見られていたからである²³⁾。

ここで教師たちに欠如しているとされる「忍耐強く思考する」力、すなわち論理的な思考力とか思惟力といわれる能力の養成も、学校教育や社会教育に共通の教育の目的である。「教育の要諦は個々の内容的知識を与えるよりは、むしろ知識そのものの本質を把握させることにある」²⁴⁾と考える金井にとって、教師自身が「知識そのものの本質」を「忍耐強く思考する」力をもたない限り、生徒にその能力を涵養することはできない。つまり「教師自ら思惟することを学ばずして、生徒をして思惟することを学ばせ得ないのは当然である」ということになる²⁵⁾。

したがって、学校教育にも自由大学のような社会教育にも通ずる「教育の要諦」とは、新しい問題に直面しても自らの判断で切り抜けられるような課題解決能力、疑問提起能力、思考力・思惟力を、自らの力で、あるいは教師や講師の支援を受

けながら自らのものとして骨肉化すること、つまり自己教育力を高めること、ということになる。

金井は「単なる博識は科学的ではない。それは記憶力の問題にすぎない」と考える。じっさい、自由大学の講座に参加した農村青年や若き教師たちの殆どは、「単なる博識」を身につけるために集まったわけではない。むしろ「享楽用、装飾用」ではない社会的な能力、例えば「新しき課題を解決する」力、「疑問を提起する能力」、「将来起るべき事象を正しく予見する有用性」などの力能を自ら積極的に身につけるために、彼らは、身銭を切り時間を割いて自己教育の機会を主体的、意識的に作り出したわけである²⁶⁾。

Ⅲ-3 教養

金井の判断、すなわち「単なる博識は科学的ではない。それは記憶力の問題にすぎない」という判断には、世間一般の考える<教養のある状態>に対する批判的な立場が表明されていると見ることができる。一般に<教養のある状態>とは、「博識」つまり広く知識を蓄えた状態を指しており、常識的には<教養人>とは、物知りのことだと考えられるケースが多いからである。

しかし、金井にとって<教養のある状態>とは、知識を“もの”として所有するレベルとは異質の状態を指している。後に見るように、<教養のある状態>とは、科学的、実験的、批判的立場を貫くことによって「思惟する」力を身につけ、「思惟の多方面」「多面的判断力」を身体に焼きつけた状態を指している。そこで、その点をめぐる金井の言説を跡づけることにしよう。

Ⅲ-3-1(1) 理詰

すでに指摘したように、金井によれば、教育の要点は、教育者が「個々の内容的知識」を一方向的に与えることとは別のところにあった。むしろ学習者自らが「知識そのものの本質を把握」するところに、教育の要点があった。したがって、教育者は、生徒に知識を記憶させるのとは別に、知識の「本質」を生徒が把握できるように支援する必要がある、その役割を果たすためには、教育者自らが「思惟すること」を学ぶ主体になる必要がある、と主張していた。

それでは、金井の眼に教師の教育活動はどのように映じていたのであろうか。彼の判断によれば、教師たちの教育は、「教育を社会から切り離し」、また「実習を実践から切り離し」て行われており、教育本来のあり方からは逸脱したものであった。つまり「故意に政治経済から目を覆い、教養をその根源に於いて培うことをさげ、実行の難さを避けて易きに就く」というのが、金井の眼に映じたその実態であった。そのような教育が「思惟の多方面をから得ないのは当然である」というのが金井の判断であった²⁷⁾。

ここで「教養をその根源に於いて培う」とは、どのようなことを意味するのか。すでに指摘しておいた点を改めて確認すれば、その内容は明らかになる。「教養をその根源に於いて培う」とは、例えば、児童生徒に数多くの知識を与えるよりは、むしろ「知識そのものの本質」を「忍耐強く思考する」力が身につくように支援することを指していた。また、次々に登場する「新しき課題」に直面しても、その「解決」に必要な「知識」を自らの力で「獲得する途」を開拓して、「万般の特殊を解決する能力」を培うことを指していた。さらにまた、「理論的文章の理解」を深めて「精緻なる思惟」の力、「将来に適応する力」が身につくように支援することを指していた。

見られるように、金井によれば、教養は知識の暗記によってではなく、繰り返しの「忍耐強(い)思考」や「精緻なる思惟」を通して培われるものであった。「忍耐強(い)思考」や「精緻なる思惟」を通して得られるものはさまざまあるが、金井は、例えば「思惟の多方面」、すなわち多角的なものの見方・考え方もその一つであると考えている。彼は「教師は自己の教養を豊かにして、自らの判断の一面性を克服し、之を生徒の教育に及ぼすべき」であると述べているが、「判断の一面性」を克服した「多面的判断力」も、教養の一構成要素であるとみなしている²⁸⁾。したがって、さまざまな角度からの「精緻な」思考回路が備わっており、それに基づいて自らの課題を思惟し続け、独自の判断を下せるような状態、それを金井は<教養のある状態>とみなしている、と考えることができる。

ところで、金井には「理詰の人情」というユニー

クなタイトルをもつエッセイがある。「理屈では世間は通らない」という考え方があるが、理屈は「無用の長物」とは言えない。だから、実際には「理屈では世間は通らない」は「理屈だけでは世間は通らない」と言い換えるべきだ、とまずはその冒頭で指摘し、金井はそのエッセイを次のように続けている。

「理屈だけでは世間は通らない」とは、理屈に「何物かが加味されなければならぬ」ということを意味する。そこで、それを仮に「人情」としよう。人情を加味して初めて理屈が通用するならば、その理屈はそもそも通用性を欠いていることを意味するはずだ。したがって「世間的通用性は〔理屈の側ではなく〕人情の側にあった」ということになる。

さらに金井は続ける。人情によって補わなければならない理屈も、かつては恐らく万人を傾かせる力量をもっていたはずである。ところが、世間の考え方や「情感」が変化したにもかかわらず、「世態人情の変遷から超越」していたために、世間に通用しなくなったのである。「常に正しく世間の状態を反映」している理屈は、万人を傾かせ「万人の行為の規範たる機能」をもつはずである。したがって、「理屈では世間は通らない」は、まずは「理屈だけでは世間は通らない」という表現に、さらに「理屈でなければ世間は通らない」という表現に、言い換えられなければならない、と²⁹⁾。

金井は言葉遊びをしているわけではない。じつは金井には次の二つの事実を確認しておく必要があった。一つは、「理屈が人情を包括しないのは、理屈そのものの本性からではなく、その理屈が既に過去のものであって、現在の人情に叶はないからに過ぎない」という事実の確認。もう一つは、「理屈でなければ世間は通らない」という厳然たる事実の確認、がそれである。

なぜそれが必要だったのか。当時、神川村助役であった金井は、屁理屈ではない、「現在の人情に叶」った「理詰の」理屈を、「実験的」態度を通じて獲得し、「変遷の激しい世間」で「多人数の共鳴を勝ちうることの必要を痛感」していたからである。このエッセイの中で、金井はその「実験的」態度を、「正確に〔現象〕を観察し、観察の結果から一つの結論を抜き出し、それによって将来の現

象を予見し、その予見を事實的行為によって検証しようとする態度」と説明している³⁰⁾。

この「理詰の」「実験的」態度と並んで、金井が重視するのが、「科学的」態度である。

「今日の農村は経済的重圧のために喘いでいると謂われている。この重圧をとり除くために、如何なる槓桿を、何を支点とし重圧物の如何なる部分を重点として選ぶことが必要であるか。或は如何なる槓桿を如何に利用しても、この重圧はとり除き得られないものであるか。これ等の研究に就いて、…我々が空想的態度を脱するには如何にしたらば良いか」³¹⁾。農村の経済的問題を解決するには、「空想的態度」を脱して「理詰の」「科学的」態度に徹し、現在行われている状況を的確に「観察」し、物事の核心を正確に掴んで行動を起こす必要がある、と金井はいうのである。

金井は、1935年9月から1年5ヶ月の間、神川村の助役を経験したのち、周囲から推されて37年2月から敗戦半年前の45年2月まで、二期にわたって神川村の村長を務めている。助役になる直前に執筆した論考「農村における技術と教育」には、第1次世界大戦後の神川村の産業組合の経過が、以下のように述べられている。

村の産業組合では、「大正7(1918) - 8年の好況時代に」行った「放漫な貸付金、売掛金」の「回収」の見込みが立たず、4 - 5年前(1930年頃)には「預金の支払停止」をせざるを得なくなった。そこで組合の理事たちは、金融機関から「資金の融通を受ける」ために、二代目組合長として「村一番の資産家」を選んだ。しかし、その資産家は、一代で「高利金融業で資産を残すような」人物であったが故に、「自分に危険を及ぼすような保証責務を、そう易々と引受ける」人物とは思えなかった。その組合長は在任1年程で亡くなったが、案の定「自分から組合に融通した6 - 7千円を」「奇麗に回収」し、現在は村長が組合長を兼務しているが、それでも産業組合は、相変わらず「瀕死の状態」が続いている。

その歴史的経過を受けて、金井は、組合に対する批判的なコメントを次のように続けている。産業組合は「組合員の」組合というお題目を唱えるが、実際にはそれは「債務者」たる組合員のでは

なく、ごく一部の債権者たる「理事者の」組合に過ぎない。なぜなら、「債務者たる大多数の組合員」と「保証責務をもち且つ預金者の利害を代表する理事」とは、明らかに「対立せる利害」をもたらざるを得ないからである。理事たちの関心の一つは、「自分達が保証責務を担っている、信用組合連合会や中央金庫等から(の)借入金を償却すること」、もう一つは「組合員の預金を幾分なりとも払い戻すこと」である。理事の大部分は「預金者階級」に属するから、理事のもつ二つの関心は「組合のためよりも、むしろ、彼等自身のため」でしかない、と金井は判断するわけである³²⁾。

Ⅲ-3-(2) 対案

助役就任直前に執筆された、以上のような手厳しい産業組合批判を、金井は、村長に就任し産業組合長を兼任することになってから、どのように受け止めたのであろうか。

いわば外野席からグラウンドに向けて批判の弓を引いていた限りでは、自らの身に被害が及ぶことはありえない。しかし、産業組合長としてグラウンドに立った金井は、かつて自らが放った批判の矢を、どのように真正面から受け止め、いかなる手腕を発揮して産業組合に内在する課題の解決に立ち向かったのであろうか。そこには、世間に通用するような理詰めの判断力や、理詰めの課題解決能力が求められるはずであるが、果してそれは発揮されたのであろうか。

結論を先に指摘しておけば、金井はこの理詰めの論理的な課題の解決を、徹底的な情報の公開を通して果そうとした。しかも、この情報公開を通じて初めて、村民による「組合の内容に対する正確な認識」と、「組合の存続が村の産業に対してもつ重要な役割」についての「深い理解」とを、ようやく得ることができると考えた。つまり、情報公開なしには村民を説得することは不可能であると判断したうえで、事実に対する「正確な認識」と「理解」とをすべての組合員に求め、その説得に乗り出したのである³³⁾。

その経過を、少し長くなるが、彼が産業組合長就任直後に執筆した論考によって、辿っておこう。金井はこの論考を『「組合を活かせ」』『同時に組合員を殺すな』という二つのことが、今後の組合経

営の目標でなければならぬ」という指摘から始めている。その上で、組合の「業績の不振と、資産内容の不良とを一応区別して考えなければならぬ」という点を確認し、「業績」と「資産内容」とのそれぞれから分析を進める。

まず「業績」の分析であるが、組合の事業を、1) 信倉(信用、倉庫)部、2) 購販(購買、販売)部、3) 利用部の三部に分けて損益計算を行っている。信倉部の差引損失金5,810円に関しては、「利息収入を増やすこと」によって損失金を減らす一方、「組合資産内容の整理が完了するまで、一時預金利息の支払停止を預金者に懇請すること」が必要である、としている。とりわけ後者は「大問題」であるが、「信倉部自活の途は、預金者各位の寛大な理解」を得る以外にない。これに対して、購販部の欠損は186円に止まっており、「組合配合肥料の配給拡大、米麦出荷統制の強化、生糞共同出荷の取扱等」を通じて「事業拡張」を行い、「余剰金」を生み出すことで、その欠損は穴埋めできる。他方、利用部の収支は66円のプラスであり、「利用設備の増設」や「利用率の増大」によって更なる収入増の余地がある、としている³⁴⁾。

一方、「資産内容」については、「組合の負債を外部負債と内部負債とに大別」して分析している。外部負債は117,622円であるが、その負債の償還に充当すべき「償還財源」が126,004円あり、組合は差引超過額8,382円を保有している。したがって、産業組合は、外部負債の償還財源だけは十分に有しているが、問題は「償還財源中の担保付貸付金を如何に整理すべきか」ということである。その際に「基本方針」とすべきは、「組合を活かすと同時に組合員を殺さないような貸付金整理方法を見出すこと」でなければならない。そこで組合(長)としては、「組合員の農業経営の基礎となる自作耕地を組合員から奪う」ことなく、村の「自作農創設方針と連絡を保って」、組合員の「将来の生存を維持しながら」「担保付貸付金の整理」を行い、外部負債を償還しようと企図している。

これに対して、内部負債は「預金」および「出資金」の二つに細分できる。このうち前者すなわち預金と未払利息の合計は104,963円、償還財源として充当する無担保貸付金は95,520円で、差引財源不足額は9,443円である。預金の償還財源に無担

保貸付金を充当することは、「外部負債に対して最も確実なる資産を配当しなければならぬための止むを得ない」措置である。預金と償還財源との関係は、預金というプラスの資産をもつ組合員と、負債をもつ組合員との関係になるから、その解決には「内輪同士の互譲的態度」「互譲的相談」が成立するかどうかのポイントになる。

他方、後者すなわち出資金と繰越欠損金の合計は68,328円、充当財源の合計は37,447円で、差引財源不足額は30,881円である。その不足額を処理するには「減資」以外に方法はない。減資は確かに「非常手段」ではあるが、「現在の組合は不良資産を擁して徒らに帳簿上のバランスや、体面を飾るべき時ではない」。一旦は縮小しても、内容が堅実なまま事業が上向きになれば、「再び増資する機運」も訪れることになるからである³⁵⁾。

以上、産業組合長に就任した金井の、時報『神川』紙上における組合改造プランの骨子を紹介してきた。彼が「組合の内情を隠す所なく発表」した理由は、すなわち情報の徹底的な公開を大前提にして議論を組み立てた理由は、そうしなければ「組合の内容に対する正確な認識」も「組合の存続が村の産業に対してもつ重要な役割」についての「深い理解」も生まれないと判断したからであった。もう少し具体的に表現すれば、「内部負債の整理は最も賢明なる計算を寛大な人情と熱烈な情熱とで包まなければ成功しない」からであったし、産業組合の置かれている現状に対する「正確な認識」や、村の産業に果たしている産業組合の役割に関する「深い理解」なしには、村民の人情や情熱も発生しない、と考えたからであった。まさに、金井のいわゆる「理詰の人情」こそが求められている、と自ら判断したわけである。

金井にとって、村の産業組合は必要不可欠なものであった。組合がなくなれば、どういう事態が生じるか。それを考えれば明らかであった。「組合なき場合の一般商人の跳梁、跋扈を想像すれば、組合の農村における重要性」は、それだけで充分明らかである。そのうえ、「組合の価格が小売市場に対する標準価格として作用し、これによって一般小売市価を牽制している」事実思いを巡らすならば、産業組合が村に存在しない事態など、組

合員にとって考えられないことであった。

ところで、金井は、この改造計画を執筆した4年後の1941年に、神川村の翼賛壮年団の団結式に臨み、村長として祝辞を述べている。幸いにして、その祝辞の全文が残されており、挨拶の冒頭で、大政翼賛会長野県支部の宮下周組織部長がこの式に臨席したことにも触れている³⁶⁾。アジア太平洋戦争に突入する間際の公式の挨拶ゆえに、金井の口からも「如何に困難であっても、東亜共栄圏は完成されなければならぬ。このことは国民誰一人として異議のない所であります」³⁷⁾という言葉も衝いて出ている。金井のこの時期における本音と建前については、後に詳しく検討するが、ここではこの挨拶の中に出てくる次の発言に注目しておきたい。

「自分を教養して以て国威の発揚に資することは人間の一生を通じて持たなければならぬ心掛けであります。青少年期と壮年期は殊に教養の大切な時期であることは申す迄もありませんが、この二つの時期における教養の仕方の特徴は、青少年期においては将来の実践のために教養を準備する時期であり、壮年期は実践によって教養する時期であると申すことができようと思います」³⁸⁾。

見られるように、金井は名詞としての、静態的な「状態」としての教養とは別に、「(自分を)教養して」とか、「教養する(時期)」というように、教養を動詞として、動態的な「過程」としても用いている。そして、その場合には教育(自己教育)とどのように異なるのか、その区別は必ずしも明らかではない。ただ、ここで興味深いのは、金井が教養を身につけることは「人間が一生を通じて持たなければならぬ心掛け」であるが、「将来の実践のために教養を準備する」青少年期と、「実践によって教養する」壮年期とは、「殊に教養の大切な時期である」と指摘している点である。

この挨拶が、アジア・太平洋戦争直前の翼賛壮年団の結成式で行われたことを考慮すれば、教養を「国威の発揚」と結びつけることも、「殊に教養の大切な時期」の一つを壮年期としていることも、金井特有の社交辞令的な建前論の開陳と見られなくもない。しかし、前者はともかく、後者すなわち、壮年期の教養形成を青少年期のそれと同等に重視する金井の判断は、単純に建前として一蹴す

ることはできないように思われる。

それというのも、前稿「金井正の思想と行動(1)」で指摘したように、金井にとって1915年に自費出版された作品『霊肉調和と言ふ意義に就て』は、「将来の実践のために教養を準備する時期」に執筆された代表論文と見ることができる³⁹⁾、ここで採り上げた「神川産業組合の現在と将来」(1937年)は「実践によって教養する時期」に物された典型的な論考と見なしうるからである。つまり、金井のこの指摘は、これまでの自らの思想遍歴を振り返った後に導き出された、暫定的な結論とも考えられるからである。

その点はともかくとして、この1937年の論考は、「理屈でなければ世間は通らない」という立場に自ら立つことによって、かつて金井が批判した産業組合の現状を踏まえて、その再建案を提示しようとしたオルタナティブな提案である。しかも、この論考には、課題をラディカルに(根底的に)解決するための積極的な情報の開示と、組合員の人情をも包み込んだ論理的かつ実証的な議論の展開と、将来起りうる問題点をあらかじめ予想した説得とが組み込まれている。その限りでこの論考は、金井の「実践によって教養する時期」に記された、また自らが批判した対象に自らの対案を提示した、言葉の本来の意味における<教養のある状態>を示す論考なのである。

注)

¹⁾ 金井正「二つの催青」『芸術自由教育』第1巻第6号、1921年6月、p.53(大槻宏樹編『金井正選集』1983年、p.96、所収)。なお、催青とは、蚕種を掃立予定日に揃って孵化させるために、温度・湿度・光線などの環境を調節・保全することを指す。

²⁾ 同前、p.53。なお、以下の引用も含め、漢字や送り仮名は現代風に改めた。

³⁾ 山本鼎も、「児童はやがて来る人間としての全ての能力の芽を内包していると思う。その能力を健康に伸ばすのが教育の方法ではないか」と

語っている。つまり、「教育」とは、外部からの知識の注入という考え方とは逆の、「内包」されている「能力」を引き出し「伸ばす」行為と見なされている。山越脩蔵「山本鼎を偲ぶ」『神川教育八十年』1979年(山本鼎記念館編『山本鼎』1992年、p.33)参照。

⁴⁾ 金井「教育に関する雑感」(木曜会談話の草稿)1934年12月。前掲大槻編『金井正選集』pp.141-142。木曜会とは、洋画家で農民美術の講師であった倉田白羊や渡辺進らと1934年に設立した、社会問題研究会の名称である。山越脩蔵は、この会について次のように記している。

農民美術研究所が閉鎖整理に入った34年に、「金井さんは(時間の余裕を読書に費やして)自分の研究をたしかめるために渡辺君を相手に社会情勢などを話して、それまで余り関心のなかった渡辺君も金井さん度々の社会問題に関する話(に)関心をもつ)ようになった。渡辺君の学友に戸坂潤氏があった。金井さんは当時の社会状況が非常に動揺しているので、社会問題を研究する機関を作ろうと渡辺君と相談して、(毎週木曜日に)社会問題研究会の会合を開いて、会員の研究なり報告を発表する木曜会をつくった」(大槻編『山越脩蔵選集』前野書店、2002年、p.77)。

なお、36年に金井は、「(木曜会の)有志が集まって、戸坂潤氏の道徳論を聴いた」として、その講義内容を時報で紹介している(『科学、文学、道徳』『神川』第105号)。戸坂潤(1900-45年)は、当初は新カント派の影響下にあったが、やがて三木清の影響を受け1929年に『科学的方法論』を刊行し、マルクス主義唯物論の立場に立った。1932年に岡邦夫らとともに「唯物論研究会」を創立し、機関誌『唯物論研究』を発行。同研究会は、38年弾圧により解散され、戸坂は逮捕された。敗戦直前に長野刑務所内の独房で獄死。金井は身元引受人になっている。

⁵⁾ 前掲「教育に関する雑感」『金井正選集』pp.141-142参照。

⁶⁾ 前掲「二つの催青」『芸術自由教育』第1巻第6号、p.53。なお、本節のタイトル「訓導」は、厳密に言えば小学校本科正教員(小本正)、尋常

小学校本科正教員(尋本正)、小学校専科正教員(尋正)だけを指す呼び名であるが、ここでは准訓導や代用教員を含めた教育に携わる教員一般を指す用語として用いている。

- 7) 前掲「教育に関する雑感」『金井正選集』pp. 144 - 145 参照。
- 8) 金井「農村における技術と教育」『唯物論研究』第35号、1935年9月。宮坂広作『社会的形成論』近代日本教育論集第7巻、1969年、p. 207。『唯物論研究』については注4)を参照。
- 9) 金井「子弟の教育に就て父兄の反省を促す」『神川』第87号、1934年12月1日、第一面。
- 10) 拙稿「金井正の思想と行動(1)——大正デモクラシー期を中心に」『長野大学紀要』第34巻第2号、2012年11月、pp. 73 - 74 参照。
- 11) 金井「主婦会処女会にお願いがある」『神川』第98号、1935年11月1日、第二面。
- 12) 金井「学校に於ける勤労奉仕の意義」1939年7月。前掲『金井正選集』p. 237。原文はカタカナ表記。
- 13) 金井「科学的教育に就て(口稿)」1940年。前掲『金井正選集』p. 255。原文はカタカナ表記。知識の定着は、金井によれば、知識の「本能化」を通して可能となる。「知識の運用」が、あたかも生得的なものであるかのように「本能化して知識は初めて定着する」。忘却は記憶から起きるが、家庭生活、日常生活、現実生活と結びつけるような教育が行われれば、「知識は絶えず流動して、腐敗、忘却される惧れがない」(同前、p. 249)。
- 14) 岩下一徳「農村経済更生運動と教育との関係」『信濃教育』第589号、1935年、p. 3。なお、岩下は、小県郡の県小、和小、県師範学校附属小の訓導を経て、泉田小校長、1919年から上田小本校部長、26年から3年間青木小校長を務め、その後29年に県視学となり、33年の「二・四事件」の責任をとって野に下り、以後3年間信濃教育会専任幹事を務めている。その後、36年から丸子小校長、41年から4年間は県主席視学、45年からは飯田高女校長を歴任している。信州人物誌刊行会編『信州人物誌』(1969年、p. 63)参照。
- 岩下のこの論考は、信濃教育会専任幹事任中に執筆されたものだが、それ以前の青木小校長任中に、『青木時報』第58号に「青年訓練所の趣旨に就きて」を寄稿している。また、37年3月発行の『泉田時報』第127号には、泉田青年会主催の講演会で語った「満洲視察談」の要旨が掲載されているが、その内容は、後に見る金井の満洲移民評価とは対照的である。
- 15) 同前、p. 4。
- 16) 金井「経済更生と教育—岩下一徳氏の所説に関して(上)(下)」『信濃毎日新聞』1935年12月16日、17日、「学藝」欄所収。
- 17) 同前。なお、農村不況に端を発した、教員給与引き下げの是非を巡る意見は、各村青年団発行の「時報」の紙面を賑わしている。例えば、『神科時報』第70—72号、『西塩田時報』第87—88号、『滋野時報』第47号などを参照。
- 18) 信濃教育会は、信濃毎日新聞社、善光寺と並ぶ長野県の三大タブーと目されているようであるが(丸山一昭・岩中祥史『不思議の国の信州人』KKベストセラーズ、1994年、p. 169)、金井にとっては手加減をする対象ではなかった。なお、信濃教育会と満蒙開拓との関わりについては、長野県歴史教育者協議会編『満蒙開拓青少年義勇軍と信濃教育会』大月書店、2000年、参照。
- 19) 金井「『わからない』と言うことと『価値がない』と言うことと」(1923年)『金井正選集』pp. 103 - 104 所収。原文はカタカナ表記。
- 20) 金井「神川村に望む」『神川』第2号、1925年1月1日、第一面。なお、同紙上には児童自由画運動に理解を示していた神川小校長の岡崎袈裟男や、医師の山本一郎(山本鼎の父親)らも編集部の求めに応じて寄稿している。
- 21) 前掲「教育に関する雑感」『金井正選集』p. 148。
- 22) 同前、『金井正選集』pp. 156—157。
- 23) 前掲「農村における技術と教育」1935年9月、宮坂編『社会的形成論』p. 206。金井の手厳しい教師批判は、当該論文の各所で見られる。例えば、教師達は「偉人主義者、事大主義者、安易主義者」である。彼らは「インチキが判る程頭がよくはなく、インチキを理路整然と理解する程頭が狂って居るわけでもない」が「理解出来

ない学説を、判ったような知った振りをするには暗記するより外に方法がない」(p. 204)。また、「一つの事柄に就き対立せる結論をもつ二つの理論を如何にして彼等は選択する？(自らの判断でなく)その学者の世間的評判によってである」(p. 206)。

- ²⁴⁾ 前掲「教育に関する雑感」『金井正選集』p. 149。
- ²⁵⁾ 金井「科学的教育に就て(イ稿)」1940年。前掲『金井正選集』p. 247。原文はカタカナ表記。
- ²⁶⁾ 同前、p. 246。
- ²⁷⁾ 同前、p. 246。金井は、「教養」の範囲を学校内に限り、政治産業の方面(実践)から遮断するのでは、教育効果の測定はできない、として次のように述べている。「教育方針の検証が実践によってなされるという真義は、甲、乙、丙の方針の去就に迷い、その何れが正しきかを実践に訴えて判断するというような迂遠なきことであってはならぬ」(同前、p. 248)。つまり、教育方針や教育効果の検証は、複数の方針や方法の「何れが正しきか」の「去就に迷った」際には、たとえ「迂遠」ではあっても、「実践に訴えて判断」しなければならない。そういう回り道を経て初めて、検証は学校外の政治産業面からの実践を通じて行われたと主張できる。これが金井の考えである。
- ²⁸⁾ 金井「科学的教育に就て(ロ稿)」1940年。前掲『金井正選集』p. 255。原文はカタカナ表記。
- ²⁹⁾ 金井「理詰の人情」『神川』第112号、1937年1月10日、第二面。
- ³⁰⁾ 同前、第三面。
- ³¹⁾ 金井「偶感」『神川』第100号、1936年1月1日、第九面。
- ³²⁾ 前掲「農村における技術と教育」1935年9月、宮坂編『社会的形成論』pp. 201-203。

- ³³⁾ 金井「神川産業組合の現在と将来—就任の挨拶に代へて」『神川』第116号、1937年4月15日。該当箇所の全文を引用すれば以下のとおりである。「組合の前途は悲観すべきか、樂觀すべきか。みだりに樂觀することを許さないと共に、徒らに悲観するの必要はない、と私は信ずる。……内部負債の整理は、最も賢明なる計算を寛大なる人情と熱烈な情熱とで包まなければ成功しない。賢明な計算や、人情、情熱は、組合の内容に対する正確な認識と、組合の存続が村の産業に対してもつ重要な役割につきての深い理解から発生する。この認識と理解とを要請したいが故に、私は組合の内情を隠す所なく発表せんとするのである」『神川』第116号、第二面、参照。
- ³⁴⁾ 同前、『神川』第116号、第一面。
- ³⁵⁾ 同前、第二面。以下も、特に断りのない限り同所から引用。
- ³⁶⁾ 宮下周の思想と行動については、拙稿「上田自由大学受講者群像(1)—宮下周、堀込義雄の軌跡」(『長野大学紀要』第33巻第2・3号合併号、2012年2月、所収)を参照されたい。
- ³⁷⁾ 金井「神川翼賛壮年団に囑望す」1941年。前掲『金井正選集』p. 258。原文はカタカナ表記。
- ³⁸⁾ 同前、p. 260。
- ³⁹⁾ 前掲拙稿「金井正の思想と行動(1)」『長野大学紀要』第34巻第2号、pp. 68-71で指摘したように、『靈肉調和と言ふ意義に就て』は、「八畳」の「書齋」から産み出された20代末の著作であり、30代以降の「実践」(児童自由画運動、農民美術運動、自由大学運動、神川産業組合の課題解決など)のための準備期間に執筆された(教養のある状態)を示す論考である、とみて間違いない。